

令和4年度公正取引委員会調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

令和4年11月11日
公正取引委員会

1 重点的な取組【情報システム関連調達の改善】

令和3年度末でリース期限を迎えるサーバ機器等の役務提供契約7件について、外部専門家であるデジタル統括アドバイザーの意見を踏まえて継続利用することとしたが、このうち比較的初期費用が少額と想定された2件については、新規事業者との契約の可能性を検討するため、同種のサービスを提供する既存契約事業者以外の事業者にも初期費用の見積りを依頼した。しかし、想定よりも初期費用が高額であったなどの理由により、当該2件についても既存契約事業者と再契約した。

このことを踏まえ、引き続き、当委員会内の情報システムにて利用しているサーバ機器等の見直し及び機能の統廃合の検討を進めるとともに、継続利用する場合には、既存契約事業者以外の事業者の競争参加可否を確認するなど、競争性の確保に努め、更なる改善策の検討を進める。

2 共通的な取組

(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

入札説明書等を入手したものの応札しなかった業者に対するヒアリング結果等を踏まえ、案件ごとに、履行期間が十分に確保できているかなどについて検討し、前年度と比較可能な5件のうち3件（60.0%）で履行期間を長くしたところ、当該3件中2件（66.6%）で新規事業者が応札した。

(2) 調達事務のデジタル化の推進

令和4年度上半期に契約した入札45件について、全ての入札でGEP Sを利用して公告し、43件（95.5%）で電子入札を実施した。

以上

重点的な取組、共通的な取組

調達改善計画										令和4年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)							
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		情報システム調達の改善	<p>情報システム関連調達については、次の取組を順次行う。</p> <p>①情報システムの保守、改修、更新等において、既存ベンダーと再契約することとなる場合は理由を確認して、デジタル統括アドバイザーの意見を踏まえ参入しやすい環境を整備する。</p> <p>②一者応札及び競争性のない随意契約が継続した場合は、下記「調達改善に向けた審査・管理の充実」による。</p>	デジタル化の推進に当たり、競争性の更なる向上及び透明性・公正性の確保を図る必要があると考えるため	A	R4	契約方式や調達価格の適正性の確保	R5	A	R4	A	A	-	年間	当委員会内の情報システムにて利用しているサーバ機器やサービスについては、想定よりも初期費用が高額になるケースや新規の供給業者が現れないケースがあることが分かった。	令和7年度以降に予定している庁舎移転を見据えて、当委員会内の情報システムにて利用しているサーバ機器等の見直し及び機能の統廃合の検討を進める。また、情報システムの保守、改修、更新等については、引き続き、調達方法の改善策を検討する。	
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実【一者応札の改善】	<p>【調達に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 履行期間を十分に確保する。 仕様書が過度の条件や性能を求めものになっていないか検証する。 仕様書等の記載事項の明確化等の事業内容の理解促進に取り組む。 事業内容により入札参加資格制限を緩和する。 <p>【一者応札案件の改善に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札となった案件において、入札説明書を取り寄せたが応札しなかった者からのヒアリングを実施し、一者応札となった原因の分析を行い、その結果を以降の入札に活用する。 一者応札が改善された案件については、新規に参加した業者から、入札参加理由等についてヒアリングを実施し、その結果を以降の入札に活用する。 前回の入札において一者応札となった案件については、チェックリストを活用して調達内容・資格要件等の事前審査を行う。 <p>【継続一者応札の改善に向けた契約監視委員会の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して一者応札となった個別案件(継続一者応札案件)は、契約監視委員会に諮り、実施した取組について審議して、案件の内容に沿ったより実効性の高いものに改善する。 契約監視委員会で審議された継続一者応札案件が、次回入札においても一者応札となった場合には、再度、契約監視委員会において審査を行い、更なる改善策について検討する。 契約監視委員会で示された改善策を実施したことにより、一者応札が改善された場合には、そのケースを調達事務担当者研修等において紹介するなどしてノウハウの共有を図るとともに、改善策の実施による成長等について契約監視委員会に報告する。 		A	R4	対策と効果を分析し、実行することで、入札における一者応札を0件にする。	継続	A	H25 H29	B	A	-	年間	一者応札となった事情は案件によって異なるため、一律に同様の対応を行うことでの解決が難しいことが分かった。	他省庁における改善事例や行政改革推進本部事務局の取組、契約監視委員会での指摘を踏まえつつ、引き続き、取組を実施する。	
	○	調達事務のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 入札実施、契約書作成等にGEPSを活用する。 一定の金額を超える案件について、電子調達システムを活用したものとす。 請書等の電子メールによる徴取、見積書及び請求書等への押印を電子化により省略する。 入札説明会等のオンライン開催を実施する。 契約監視委員会等のオンライン開催を実施する。 		A	R4	調達手続における書面、押印、対面の電子化を推進する。	R5.3	A	R4	A	A	-	年間	地方事務所で実施する入札も電子化を推進するか検討する余地がある。	これからもGEPSを積極的に活用する。	

その他の取組

調達改善計画		令和4年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があつたと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1 オープンカウンター方式の実施 ・費用対効果を考慮した上で、物品購入、印刷製本及び役務提供について、オープンカウンター方式による調達を積極的に実施する。 ・オープンカウンター方式による調達情報を政府電子調達(GEPS)等の活用を通じて広く周知するとともに調達結果を速やかに公表する。 ・オープンカウンター実施における問題点の分析・その結果を踏まえた改善に努める。	継続	-	-	-
2 随意契約の事前審査の実施等 ・競争性のない随意契約のうち一定金額以上のものについては、随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施する。 ・随意契約審査委員会の対象事案以外については、調達決裁等の段階で、競争性のない随意契約によらざるを得ない理由を明示し、会計室において、その理由についての事前審査を実施する。	継続	-	-	-
3 契約の事後検証の実施 ・少なくとも半期に1回、契約監視委員会において、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証を実施する。 ・契約監視委員会における指摘事項に基づき調達を改善する。	継続	-	-	-
4 汎用的な物品・役務における共同調達等 ・費用削減効果が見込まれる品目について、法務省等との共同調達を実施する。 ・他省庁の地方支部分部局から、新たな品目等について共同調達の提案を受けた場合は、費用対効果を考慮した上で、共同調達の実施を検討する。	継続	-	-	-
5 国庫債務負担行為の活用 ・情報システム関係の調達を主として、全体費用の低下を図るため、国庫債務負担行為による複数年度契約を実施する。 なお、一定期間経過後は、技術革新等を踏まえ、仕様書の見直しなどを実施して、契約方法を検討する。	継続	-	-	-
6 調達事務担当者に対する研修の実施 ・調達事務担当者の適正調達の意識向上を図るための研修を実施する。 ・職員の調達改善の意識向上のため、調達改善の基本的な考え方をイントラネットに掲示する。	継続	-	-	-
7 クレジットカード(法人カード)の活用の検討・対応 ・公共料金の支払にクレジットカード決済を活用する。 ・職員の立替払にクレジットカードを活用する。 ・地方のタクシー券を廃止し、クレジットカードを活用する。 ・電子図書等の購入にカード決済を導入する。 ・コーポレートカードによる海外出張経費を導入する。	新規	○	-	クレジットカードの活用方法を検討した結果、前渡資金担当官払としていた4地方事務所等(北海道事務所、中部事務所、近畿中国四国事務所及び中国支所)の水道料金のうち、合同庁舎の管理官庁でなく公正取引委員会が直接契約していた近畿中国四国事務所の水道料金をクレジット決済に変更し、支払手続の効率化が図られた。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間: 4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【 池谷 修一(公認会計士)】 意見聴取日【 令和4年11月2日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○情報システム調達の改善 情報システム調達の改善について、課題が的確に抽出されているか。</p>	<p>○今回明らかになった課題について、更なる検討による改善策の策定を期待します。このためには他省庁の改善事例や行政改革推進本部事務局の取組などとの連携が望まれます。</p>	<p>○情報システム調達については、行政改革推進本部事務局の取組等を踏まえ、競争性の更なる向上及び透明性・公正性の確保に努める。</p>
<p>○調達改善に向けた審査・管理の充実【一者応札の改善】 前年度よりも履行期間を十分に確保するなどの取組については、競争性の向上につながっているか。</p>	<p>○これまでの継続した対応(チェックリスト)の成果がみられます。一者応札の要因は一律ではないものの、ある程度類型化されるものについては事前対応し、残る新たなものについては、これまでと同様に継続的な改善策を引き続き期待します。</p>	<p>○引き続き、一者応札案件の要因分析を行い、分析結果に応じて、一者応札案件の改善に向けた取組を実施する。</p>
<p>○調達事務のデジタル化の推進 調達事務のデジタル化の推進について、どのような検討をすべきか。</p>	<p>○ 電子入札の件数は増加しており、公取委のみならず、契約業者を含む社会的効率化を実現しています。地方事務所での実施の検討を含め、一層の活用を期待します。</p>	<p>○引き続き、GEPSを積極的に活用するとともに、地方事務所でも実施する入札についても、電子入札を実施するか検討する。</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間: 4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【 中村 豪(東京経済大学 経済学部、教授) 】 意見聴取日【 令和4年11月2日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○情報システム調達改善 情報システム調達の改善について、課題が的確に抽出されているか。</p>	<p>○情報システム調達は、契約相手が固定的になることが多く、その中で既契約事業者以外に見積もりを依頼したのは、結果的に契約相手の交代につながらなかったとしても、実施の契約が過度に高額になっていないかを検証する1つの手段であるといえる。 引き続き契約金額の妥当性について、利用可能な情報の範囲でなるべく検証を図るとともに、より信頼性の高い検証方法がないか探ることが有用であると考えられる。</p>	<p>○引き続き、契約金額の妥当性について検証を図るなどして、競争性の更なる向上及び透明性・公正性の確保に努める。</p>
<p>○調達改善に向けた審査・管理の充実【一者応札の改善】 前年度よりも履行期間を十分に確保するなどの取組については、競争性の向上につながっているか。</p>	<p>○定量的評価の対象となる案件の数が少ないものの、その中では改善が認められ、競争性の向上につながっていると見える。今後も対応可能なものについては履行期間の確保に努めることが望ましい。</p>	<p>○引き続き、案件ごとに検討し、履行期間を十分に確保するなどの取組を実施する。</p>
<p>○調達事務のデジタル化の推進 調達事務のデジタル化の推進について、どのような検討をすべきか。</p>	<p>○「電子入札の経験がなく誤って操作した」というケースが一者応札案件に見られたとのことだが、ほかに同様の事例が今後も生じるか注視する必要があるのではないかと。もし同様の事例が繰り返されるようであれば、何らかの周知の方法を工夫する必要があるだろう。</p>	<p>○一者応札案件については、御指摘も踏まえ、引き続き、その改善に向けた取組を実施する。</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間: 4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【 南島 和久(龍谷大学教授) 】 意見聴取日【 令和4年10月28日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○情報システム調達の改善 情報システム調達の改善について、課題が的確に抽出されているか。</p> <p>○調達改善に向けた審査・管理の充実【一者応札の改善】 前年度よりも履行期間を十分に確保するなどの取組については、競争性の向上につながっているか。</p> <p>○調達事務のデジタル化の推進 調達事務のデジタル化の推進について、どのような検討をすべきか。</p>	<p>○結果として既存の契約事業者が適切であったが、引き続き調達改革を進めるという姿勢の堅持が重要である。</p> <p>○履行期間を長く取るといった工夫は有効である場合も見られることから、引き続きこうした取組を重視していただきたい。</p> <p>○地方事務所でGEPSを積極的に活用するとされていることから、まずはこの取組に期待する。</p>	<p>○情報システム調達については、行政改革推進本部事務局の取組等を踏まえ、競争性の更なる向上及び透明性・公正性の確保に努める。</p> <p>○引き続き、案件ごとに検討し、履行期間を十分に確保するなどの取組を実施する。</p> <p>○引き続き、GEPSを積極的に活用するとともに、地方事務所で実施する入札についても、電子化を推進するか検討する。</p>